資料２

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和元年度版）（案）

【概要版】

令和２年　月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年６月に改正（平成20年４月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から令和７年度までの概ね10年間を対象とした「第２次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね４年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

令和２年　月
川崎市教育委員会

【参考】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、**毎年、その権限に属する事務**（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）**の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い**、その結果に関する**報告書を作成**し、これを**議会に提出するとともに、公表**しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し**学識経験を有する者の知見の活用**を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和元年度版）

【概要版】

■目次

第１章　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・　5

第２章　かわさき教育プランについて　・・・・・・・・・・　6

第３章　かわさき教育プランの点検及び評価の項目　・・・　7

第４章　かわさき教育プラン第２期実施計画

基本政策Ⅰ　人間としての在り方生き方の軸をつくる　・・・・・・・・・・・　8

基本政策Ⅱ　学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす　・・・・・・・・・・・　１０

基本政策Ⅲ　一人ひとりの教育的ニーズに対応する　・・・・・・・・・・・・　１２

基本政策Ⅳ　良好な教育環境を整備する　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

基本政策Ⅴ　学校の教育力を強化する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

基本政策Ⅵ　家庭・地域の教育力を高める　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

基本政策Ⅶ　いきいきと学び、活動するための環境をつくる　・・・・・・・・　２０

基本政策Ⅷ　文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める　・・・・・　２２

（注）
概要版では、本編の内容を抜粋して記載するとともに、
要点を分かりやすく示すため、一部の文章に加工を行っています。

第１章　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の活動状況

・教育委員会定例会　１２回　　・教育委員会臨時会　８回

２　教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、６９件の審議を行いました。
また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

○請願・陳情　　３件　　○その他報告事項　　７５件

３　教育委員会会議以外の活動状況

（１）スクールミーティングの実施
学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成１９年度から実施しています。令和元年度は、２回のスクールミーティングを実施しました。

・柿生小学校・・・・「教師としてのやりがい・今後取り組んでみたいこと」「日々の仕事で課題や不安・心配に感じていること」の２つのテーマで、教員と教育委員との懇談会を行いました。各キャリアの局面で感じている現場の教員から挙げられた「生の声・思い」を直接伺うことができ、非常に有意義な時間となりました。

・塚越中学校・・・・２年５組を対象に、小田嶋教育長による特別授業を行い、読書を楽しむためにはどのような工夫をすれば良いかについて話し合いました。生徒の皆さんからのアイディアが発表された後、教育長による読み聞かせが行われました。授業後のアンケートでは、「また読書をしてみたくなった」という意見が多く寄せられ、本を読むことの楽しさ・大切さが伝わる貴重な授業となりました。

（２）総合教育会議
平成元年度は、２回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、日本語指導を必要とする子どもへの対応、不登校児童への支援について意見交換を行いました。

（３）その他行事等
成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

４　教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しております。
また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報
http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html

第２章　かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実をめざし、平成２７年３月に策定されました。

◇このプランは、**平成２７年度から**令和７年度までの**概ね１０年間を対象期間とし**、計画期間全体を通して実現をめざすものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策（８）」、「施策（１９）」、「事務事業（４６）」として体系的に整理しています。
◇本市では、かわさき教育プランを、**教育基本法第１７条第２項に定める教育振興基本計画として位置付けています**。

かわさき教育プラン　第２期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：１１の重点事業

基本政策Ⅰ
人間としての在り方生き方の軸をつくる
★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ
学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす
★総合的な学力向上策の実施
★小中９年間を通じた食育の推進

基本政策Ⅲ
一人ひとりの教育的ニーズに対応する
★特別支援教育の推進

基本政策Ⅳ
良好な教育環境を整備する
★学校施設長期保全計画の推進
★学校トイレ快適化の推進

基本政策Ⅴ
学校の教育力を強化する
★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

基本政策Ⅵ
家庭・地域の教育力を高める
★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ
いきいきと学び、活動するための環境をつくる
★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築
★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ
文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める
★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第３章　かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－ 改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

◇　点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第２期実施計画の８つの基本政策から、４６の事務事業までを対象としています。
◇　点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

川崎市教育改革推進会議

◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
◆次年度に向けた課題の検討

かわさき教育プラン

◆「かわさき教育プラン」の８つの基本政策～４６の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。

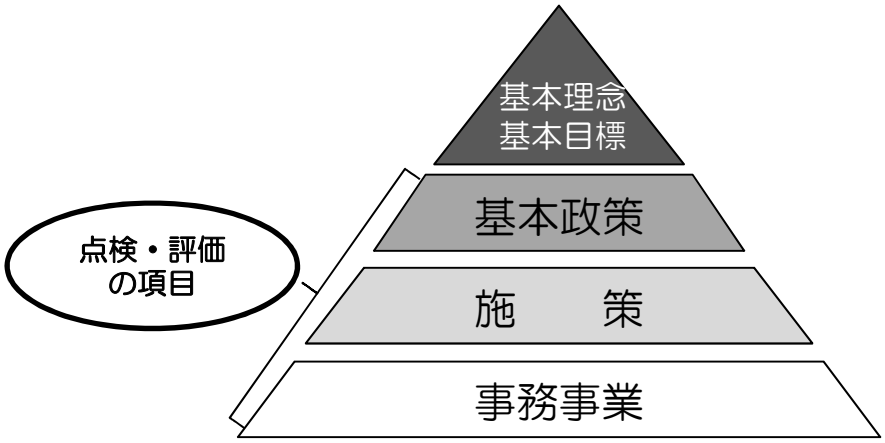

ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ　人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

①**「キャリア・進路指導担当者研修会」**を３回開催するとともに、直接学校を訪問して研修を行う**学校等訪問研修会**を32回開催し、**各学校におけるキャリア在り方生き方教育**の効果的な**実践を支援**しました。

②各種研修において**「かわさきパラムーブメント」について説明**を行うとともに、希望者を対象とした研修「**教室でできるパラムーブメント」を開催**し、各学校での**多様性を尊重する教育の実践を支援**しました。

③教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」でキャリア在り方生き方教育の実践例を紹介して保護者への啓発を行うとともに、「教育改革推進だより」を活用して各学校における取組を周知し、教職員への啓発を行いました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値（R3）
自己肯定感	小6	79.9%（H29(2017)）	87.3%	83.1%			82.0% 以上
	中3	70.4%（H29(2017)）	80.0%	75.0%			74.0% 以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
将来に関する意識	小6	83.9%（H29(2017)）	84.6%	81.2%			86.0% 以上
	中3	68.4%（H29(2017)）	70.3%	67.6%			69.0% 以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】							
自己有用感	小6	92.6%（H29(2017)）	95.4%	95.4%			94.0% 以上
	中3	90.9%（H29(2017)）	93.7%	93.4%			92.0% 以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
チャレンジ精神　*	小6	78.8%（H29(2017)）	-	79.3%			81.0% 以上
	中3	71.7%（H29(2017)）	-	70.2%			74.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6	42.7%（H29(2017)）	52.5%	55.8%			44.0% 以上
	中3	29.6%（H29(2017)）	35.7%	35.4%			31.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							

*参考指標「共生・協働の精神」については、平成30年度と令和元年度は出典元の調査において設問がなかったため記載を省略しています。
*参考指標「チャレンジ精神」については、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載を省略しています。

主な課題

①小学校での新学習指導要領の全面実施に向けて、**これからの時代に求められる資質・能力を育む**ために、教科横断的な視点で教育活動を見直し、改善していく**カリキュラム・マネジメントの必要性**が高まっています。

②東京２０２０オリンピックパラリンピックの開催を控え、「かわさきパラムーブメント」が目指すものや理念を各学校に浸透させて多様性を尊重する教育を計画的・系統的に推進できるよう支援することが必要です。開催が延期されたことで学校における取組の継続と充実が図られ、また、新たな取組の可能性が生まれると捉え、学校における特色のある教育活動の紹介や支援に取り組む必要があります。

③国の通知を受けて、**児童生徒が**自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら**自身の変容や成長を自己評価できるよう**工夫されたポートフォリオである「**キャリア・パスポート」の作成**に取り組む必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

①**「自己肯定感」**や**「将来に関する意識」**が**低下**しているため、**「キャリアパスポート」**がうまく活用されることで**意識の向上**につながることを期待している。

②目標値として低い「社会参画に関する意識」について、今後重点を置いて取り組む必要がある。そのために、小学校や中学校の時期から、「社会参画に関する意識」を育成することが考えられるとよい。

③児童生徒に自己肯定感や自己有用感を身に着けさせるための取組が、教師の実践に対する支援が中心となっている。**自己肯定感**や**自己有用感**を**高めるため**に何が必要か、**児童生徒に対して具体的に何を行うか改めて考察**し、そこから課題を引き出す必要がある。

今後の取組の方向性

①各学校が児童生徒に付けたい力を明確にして、その実現に必要な教育活動について教科等横断的な視点で組み立てていく**カリキュラム・マネジメント**に取り組む際に、現代的諸課題である、**ＳＤＧs・ＥＳＤ**や、**かわさきパラムーブメント**等への視点を取り入れられるよう、リーフレットを活用しながら**教職員への啓発**を行っていきます。

②「かわさきパラムーブメント」については、「教育改革推進だより」等で多様性の尊重につながる様々な教育活動の周知を通して、その重要性への理解を深め、実践事例も増えてきたことから、今後も好事例の紹介を継続するとともに、各学校が実情に応じてカリキュラムに位置付け、計画的・系統的に実践されるよう各校の全体計画を活用した研修等を通じて支援していきます。

③川崎市独自の取組である、全児童生徒に配布しているキャリア在り方生き方ノートを改善して**「キャリア・パスポート」としての機能を併せもつページを追加**するとともに、長期にわたり児童生徒が自身の変容や成長を蓄積できるよう、**ファイルを作成し、配布**することで、**自己評価できるよう支援**をしていきます。また、教職員への研修を通して、キャリア・パスポートの効果的な活用について周知と指導を行っていきます。

④社会参画に関する意識の醸成については、地域社会との連携が大切であり、キャリア在り方生き方教育では「わたしたちのまち川崎」を三つの視点の一つとし、取組を推進していきます。各学校における実践が進み、社会参画の意識も上昇している傾向がみられることから、引き続き各学校が特色ある地域との学びを継続し、改善できるよう、研修会等を通じて支援していきます。

⑤**かわさき共生＊共育プログラム**の実施や**キャリア・パスポート**を活用することによって、児童生徒の人間関係づくりのスキル獲得や自分自身の良いところや成長についての気付きを経て、**自己肯定感や自己有用感を育んでいきます。**

基本政策Ⅱ　学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

①小・中学校に９６名、高等学校に５名の計101名のALTを配置することにより、積極的に英語でコミュニケーションを取ることができる子どもを育てるとともに、中学校英語二種免許取得講座（31名受講）や小学校外国語教授基礎論講座（49名受講）の受講促進、小学校英語強化教員の60校への配置など、小学校における英語教育の充実に向けた取組を進めました。

②延べ144人の民族文化講師を50校に派遣し、さまざまな国の文化の体験学習を通じて子どもたちの異文化理解と相互尊重を推進しました。また、外国人教育推進連絡会議を開催するとともに、会議で共有した外国につながりのある児童生徒への支援施策の意見を踏まえ、**「外国につながりのある児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」**を**作成・配布**しました。

③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、給食費の管理の在り方について、公会計化の実施に向けて給食費徴収システムの機能の検討や条例の制定などの取組を進めました。

④校務支援システムについて、学校の業務効率化に資することができるよう、システムの再構築やデータ移行、仮稼働を行いました。また、国による**「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けて**、**校内ネットワーク環境の整備**や**一人一台の端末整備**に向けた取組を進めました。

⑤社会状況の変化に対応するとともに、平成15年の「川崎市立高等学校教育振興計画」において示された取組「教育内容・方法の充実」、「開かれた学校づくり」、「意欲的な活動を支援する条件づくり」の着実な推進を図るため、**高等学校改革推進計画第２次計画を策定**しました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
授業の理解度	小5	90.9% (H29(2017))	89.5%	91.5%			93.0% 以上
	中2	77.2% (H29(2017))	77.3%	77.7%			80.0% 以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均　　中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の好感度	小5	77.8% (H29(2017))	76.7%	77.7%			80.0% 以上
	中2	61.2% (H29(2017))	62.8%	62.5%			65.0% 以上
「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均　　中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%			96.0% 以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%			79.0% 以上
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均　　中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
規範意識*	小6	86.0% (H29(2017))	-	89.5%			88.0% 以上
	中3	84.9% (H29(2017))	-	87.1%			87.0% 以上
「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%			84.0% 以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合　【出典：川崎市学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100%			101 以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100%			101 以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%			100 以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%			100 以上
体力テストの結果（神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合）【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「規範意識」については、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載を省略しています。

主な課題

①引き続き、英語でコミュニケーションを積極的にとることのできる子どもを育てるとともに、小学校における新学習指導要領の全面実施に対応するため、**小学校における英語教育の充実**に向けた取組が必要です。

②「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定を受けて、不当な差別の解消や人権尊重のまちづくりに対する理解を深めるため、引き続き、「人権教育」及び「人権啓発」を推進することが求められています。

③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テストの結果について、小・中学校ともに昨年度の結果よりも向上しているものの、依然として全国平均値を下回っていることから、各学校が児童生徒の体力・運動能力の育成に向けて取り組んでいくことができるよう、引き続き支援を行うことが必要です。

④**学校給食費**については、徴収・管理に伴う教職員の負担軽減を図るため、引き続き、**公会計化の実施に向けた取組**を進めていく必要があります。

⑤子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、「ＧＩＧＡスクール構想」において、国の提示するスケジュールに合わせて機器等の整備を進めることが求められています。

⑥策定した高等学校改革推進計画第２次計画に基づいて、**魅力ある高校づくり**に向け、着実に取組を推進する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

①子どもの人権意識を育てるためには、大人自身の人権意識の向上も必要不可欠であるため、教職員やＰＴＡ等に対する取組を継続すべき。

②子ども会議や寺子屋でも**オンラインを活用した取組**を始めているが、子どもたちの成長を支援するツールになりうると感じている。しかし、すべての児童生徒の家庭が活用できる環境にあるわけではないので、**端末の支給**と**環境の整備**を早急に進めてほしい。

③コロナウイルスの関係で、これからは**対面式の教室での授業のみではなく**、ＩＣＴを使用した授業開発が求められる。そのための環境整備や、経年的な機器・機材の充足充実のみでなく、設備などの維持に関しての人の配置も必要となるため、予算的な措置を考えておく必要がある。また、授業を単に聞き・機材を用いるだけではなく、内容面から児童生徒の資質・能力の育成に関わる**ＩＣＴを用いた授業開発が重要**となる。

今後の取組の方向性

①新学習指導要領の全面実施を踏まえ、積極的に外国人と英語でコミュニケーションを図り、異文化理解に取り組む児童生徒を育成するため、**ＡＬＴの配置・活用**や**小学校英語強化教員（ＥＲＴ）の派遣**による指導体制の整備、中学校、高等学校における**外国語指導力向上研修の実施**等により、**英語教育の充実へ向けた取組**を推進します。

②子どもの権利学習や民族文化講師ふれあい事業、教職員やＰＴＡの研修等の充実により、引き続き人権意識の向上を図ります。　また、**「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」**の制定に伴い**教職員向けの指導資料等を作成**し、自分のよさを認め、他者を大切にする**教育活動を推進**します。

③児童生徒の体力・運動能力の長期的な低下傾向に歯止めがかかり、向上傾向に転じつつありますが、本市の児童生徒の体力・運動能力の調査結果は、全国平均と比較すると、低い状況であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を進めます。

④**令和３年度からの公会計化の実施**に向けて、教職員の負担軽減となる事務執行の在り方や保護者の利便性を踏まえた給食費徴収方法等について、システムの構築やマニュアルの作成など**具体的な取組を推進**します。

⑤当初予定していたスケジュールの前倒を行い、**令和２年度中に「ＧＩＧＡスクール構想」の実現**に向けて、**校内ネットワーク環境の整備**や**一人一台端末の整備**に向けた取組を進めます。また、通信環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターを貸与する等、**家庭学習のための環境整備についての取組**も進めていきます。

⑥**対面式の授業とICTを活用した双方向のオンライン指導**を確実に実施できる体制を構築するとともに、いずれの指導の方式でも適切に実施できる人材を育成しながら、**学習環境を整備**していきます。

⑦市立高等学校改革推進計画第２次計画に基づき、魅力ある高校づくりに向け、幸高等学校や川崎総合科学高等学校でインターンシップの実施に向けた取組を進めます。また、定時制生徒自立支援事業として 橘高等学校定時制においてカフェの設置を開始しており、今後は、事業の充実を図るとともに川崎総合科学高等学校定時制課程での実施に向け取組を推進します。

基本政策Ⅲ　一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

①**特別支援学校センター的機能担当教員**が、対象児童生徒が在籍する小・中学校113校に支援を行うとともに、通級による指導を受ける児童生徒の在籍小・中学校を中心に延べ1,399回**訪問して指導や助言**を行うことにより、**学校間の連携強化や各学校の支援力の向上**を図りました。

②「かわさき共生＊共育プログラム」について、要請校内研修等をのべ37回実施するとともに、協力校情報交換会を開催し、児童生徒理解に基づく指導の重要性についての研修や今後の取組についての提案等を行って学校の取組を支援しました。

③**不登校やいじめへの早期対応に向けて**、児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた**研修の実施**や、特別支援コーディネーター連絡会議等を通じた担当者間での**情報共有**を行いました。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対し、面接による相談や電話相談等のほか、神奈川県教育委員会の取組である「ＳＮＳいじめ相談＠かながわ」に参加するなど、相談者の多様なニーズに対応しました。

④海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施や、日本語指導等協力者の派遣による初期の日本語指導や学習支援の実施、日本語指導のための「特別の教育課程」の編成・実施などを通じて、**日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の支援**を行いました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
支援の必要な児童の課題改善率		94.6% (H29(2017))	93.2%	89.2%			95.0% 以上
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
支援の必要な児童に対する支援の未実施率		0.6% (H29(2017))	0.1%	0.2%			0%
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
個別の指導計画の作成率（小・中・高等学校）		70.0% (H29(2017))	96.0%	96.0%			100%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							
いじめの解消率*	小学校	83.2% (H29(2017))	73.5%	71.8%			85.0% 以上
	中学校	91.8% (H29(2017))	85.8%	89.0%			92.0% 以上
いじめが解消した割合（解消した件数／認知件数×100）【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
いじめに関する意識	小6	77.9% (H29(2017))	83.2%	82.5%			82.0% 以上
	中3	66.7% (H29(2017))	74.3%	71.9%			74.0% 以上
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】							
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.52% (H28(2016))	0.59%	0.72%			0.30% 以下
	中学校	3.82% (H28(2016))	4.24%	4.62%			3.34% 以下
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合（不登校児童生徒数／全児童生徒数×100）【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							

＊ 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、１年度前の数値を記入しています。

主な課題

①特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置拡充に向けて検討を行うとともに、**特別支援学校への進学が望ましい児童生徒の増加**に対しては、**県教委等の動向**も見据えながら**受入枠拡充**に向けて、**全市的に検討することが必要**です。

②いじめの解消率について、特に小学校の解消率が下降傾向にあることから、小学校における児童支援活動の中核となる児童支援コーディネーターについて、マネジメント能力等の向上のための研修を行うなど、さらなる力量形成に向けた取組を進める必要があります。

③豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」について、各学校で組織的・計画的に実践できるよう引き続き支援を行い、**いじめ・不登校の未然防止等を図ることが必要**です。

④不登校児童生徒の出現率は年々上昇しており、児童生徒の社会的自立を目指して、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要があります。また、適応指導教室については、現在の市内６カ所の運営を継続しながら、国の動向を踏まえて機能の充実について検討する必要があります。

⑤海外からの転入を希望する児童生徒の増加を受けて、**日本語指導が必要な児童生徒が急増**していることから、**日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒に対する支援を充実**させることが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

①「かわさき共生・共育プログラム」で行っている**不登校の未然防止の取組の効果の測定**について、**エビデンスベースの教育施策**の一つとして、大学等と連携し、**プログラムの改善**に努めてほしい。

②**不登校**については、**必ずしも学校復帰を目標とせず**、時間をかけて対応し、フリースペースや夜間中学などの**多様な選択肢を準備することが必要。**オンライン授業の実践の継続は多様な学びの選択肢を用意するうえで重要である。

③特別支援教育は、家庭・地域・社会との関係性の中で考えられなければ、子どもたちの成長に合わせた支援教育は行われないため、スクールソーシャルワーカーの参画を充実させることが期待されている。また、コロナウイルスとの関係で、支援を要する子どもたちに、これから派生する新たな状況に対応できる体制が求められる。

今後の取組の方向性

①特別支援教育サポーターの配置拡充について、多様で複雑化する教育的ニーズに対応するため、配置回数の拡充に向けて関係局と調整を行うとともに、サポーターの適正な配置や人材の確保、研修の充実等、質的改善についても検討を進めます。また、特別支援学校への進学が望ましい児童生徒の増加について、特別支援学校の設置義務者である神奈川県とより一層連携し、受入枠拡充等の対応を推進していきます。

②支援が必要な児童が増加するとともに、課題が複雑化・多様化しているため、児童支援コーディネーターに求められる資質として、どのように校内で情報共有し、支援方法について意志決定を図るべきか、校内で組織的な動きができるようマネジメントの視点から研修内容等の検討を進めていきます。

③かわさき共生＊共育プログラムで行っている**不登校の未然防止の取組**については、**専門家の指導や助言**を受けながら、**エクササイズの開発や効果測定アンケートの活用について見直しと改善**を行っており、今後も児童生徒を取り巻く状況に応じて改善しながら**各学校で組織的・計画的に実践できるよう支援**を行います。

④**不登校児童生徒**については、さまざまな背景や原因があるため、個々の状況を的確に把握し、**一人ひとりに寄り添った支援**をしていきます。また、**適応指導教室**については、市内６カ所の運営を継続しながら、体験活動やＩＣＴを活用した学習支援、フリースクールとの連携など、さまざまな取り組みを通して、**自己肯定感を高め、将来的に社会的自立につながるよう、児童生徒の支援**を進めていきます。

⑤日本語指導が必要な児童生徒及び保護者の支援については、今後も対象者の増加が見込まれることから、ＩＣＴの活用や、これまでの**日本語指導等協力者の派遣及び国際教室の体制を見直して、日本語指導の充実を図ります。**

⑥スクールソーシャルワーカーの参画の充実について、児童生徒の教育的ニーズが多様化しており、従来の発達に関わる教育的ニーズに加え、社会的環境の急速な変化から、いじめや不登校、家庭の貧困、外国につながりのある児童生徒など、家庭との連携が必要なケースが増加しているため、教育的ニーズを児童生徒と環境との関係において捉えなおし、スクールソーシャルワーカーが学校に積極的に参画できるよう、児童支援コーディネーターや支援教育コーディネーターに啓発していきます。また、新型コロナウイルスにより「新しい生活様式」が模索される中で、学校生活においては、教育的ニーズのある児童生徒の多くは、状況に合わせた言動を取ることが難しいため、学級担任やコーディネーター等とより一層の連携を図りながら、特に児童生徒の些細な変化を見取るとともに、家族全体を様々な視点から支援する体制づくりを進めます。

基本政策Ⅳ　良好な教育環境を整備する

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

①**スクールガード・リーダー**を20名配置するとともに、**地域交通安全員**を97か所に配置して**通学路の安全確保**を図りました。また、学校防災教育研究推進校における取組の成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、各学校の防災力の向上を図りました。

②**学校施設の長寿命化・再生整備**については、アスベストへの対応のため再設計による工法の変更を行ったことから工事の遅れが生じていましたが、令和元年度の工事で、平成30年度に実施する予定であった学校を含め校舎21校、体育館10校の工事を実施し、**教育環境の改善に向けた取組**を進めました。

③児童生徒数及び学級数の推計の実施について、住宅開発状況や人口データを把握して長期推計を作成するとともに、長期推計を基に、地域ごとの対応の検討や新川崎地区における新設小学校の設置に向けた検討を行いました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校			123校 以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%			86.2% 以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%			50.0% 以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数＋老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件			25件 以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

①昨年度に登戸で発生した児童等殺傷事件など、児童生徒の安全を脅かす事案に対応するため、**通学路や学校の防犯対策の充実**が必要です。また、昨年度の台風被害などを受けて、**児童生徒の防災意識を高める**とともに、**学校の防災力の向上**を図る必要があります。

②**学校トイレの環境整備**について、入札不調により計画に遅れが生じていますが、児童生徒や保護者からのニーズは依然として高いため、取組を確実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

①子どもの安全について、地域社会との連携が重要である。地域教育会議や町会など既存の地縁的な組織といかに連携し、安全確保に成果を上げてきたかを示す必要がある。

②**通学路の危険個所等**に対する不安について**子どもの声を反映した施策**を行うことが重要である。

③学校施設維持管理事業はコロナウイルスの状況下において、施設の維持・管理のみでなく、**ＩＣＴ環境の整備や施設維持に向けた対応**が求められる。

今後の取組の方向性

①令和２年度より、スクールガード・リーダーを２５名体制とすることで、１校あたりの巡回回数の増加を図り、通学路の安全確保に向けた指導や助言、学校安全ボランティアの育成等、防犯対策の充実を図っていきます。また、防災意識や防災力の向上について、令和２年度より、防災教育研究推進校を毎年４校から７校に拡充することで実践的な防災教育の充実を図っていきます。

②総合的な学習の時間における活動等で**地域安全マップの作成**を行うなど、子どもの発達の段階、地域の実情等に合わせて**危険箇所等を把握する取組み**を今後も継続していきます。

③新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、学校施設における衛生環境向上は非常に重要な課題であるため、計画どおり、**令和４年度まで**にすべての学校における**トイレ快適化事業が完了**するよう事業を進めていきます。

④子どもたちの未来を見据え、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現するために、**令和２年度中を目途に校内無線ＬＡＮの整備**に向けて取組を進めます。また、今後の施設整備にあたっては、**必要なICT環境の整備**や**周辺機器の検討**を進めていきます。

基本政策Ⅴ　学校の教育力を強化する

政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

①学校運営体制の再構築に向けた取組について、モデル校４校において、各校の実情に応じた業務改善に取り組むとともに、**教職員事務支援員**及び**部活動指導員**を活用して教員の負担軽減等を図るなど、**教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を推進**しました。

②**学校法律相談**について、**弁護士を非常勤職員として任用**し、保護者対応や学校事故等に対し、学校が組織として対応できるよう支援体制を構築しました。

③現在設置しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）15校を訪問し、**学校運営協議会の運営状況等の把握や運営支援**を行いました。また、各協議会の特色ある取組を共有したり実践成果の普及・啓発を行い、次年度に向けて設置校拡大の道筋を立てることができました。

④平成30年度に策定した**教員育成指標に基づく研修計画を作成**し、ライフステージ研修等の内容等について見直すとともに、一部の研修で**e-ラーニングの実施**や実施回数を削減する等、**教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の転換**を図りました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値（R3）
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり		92.7%（H29(2017)）	95.8%	95.2%			96.0% 以上
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校の組織・チーム力		97.6%（H29(2017)）	98.8%	96.5%			100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】							
教職員の資質向上		97.0%（H29(2017)）	98.2%	95.8%			98.0% 以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】							
地域とのつながり	小6	47.4%（H29(2017)）	52.5%	57.0%			57.5% 以上
	中3	31.9%（H29(2017)）	38.6%	39.9%			33.0% 以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4%（H29(2017)）	93.2%	94.4%			94.0% 以上
	中2	89.9%（H29(2017)）	90.3%	89.9%			90.0% 以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							

主な課題

①教員が授業や学級経営、児童指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、**引き続き、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づいて総合的に取組を進める必要**があります。

②**学校と地域との連携強化**に向けて、「学校支援センター」を含めた**学校支援の在り方について検討改善を行う必要**があります。

③**教員の育成**について、自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、**研修の内容や方法のさらなる改善**が求められています。

④創意と活力にあふれた魅力的な人材を確保するため、引き続き、教職員採用に関する広報活動の充実や、試験方法等について検討改善を行うことが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

①新型コロナウイルスの流行により、会議や出張などが削減された。今後も学校運営や働き方、業務効率の観点から**会議の内容や回数、目的などを見直し、新しい方法を考えていく必要**がある。

②コミュニティースクールに関して、先生方が様々な関係者の調整役としての負担が増えないよう、働き方改革とバランスをとりながら行う必要がある。

今後の取組の方向性

①教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、**教職員の負担軽減**のため、学校を支える人員体制の確保等の取組を継続して推進していくとともに、学校における業務の役割分担・適正化を進めます。また、業務効率の観点から、**ＩＣＴを活用した会議**や**研修等のあり方**等**について検討**していきます。

②**学校支援の在り方について**は、多様なニーズに応えられるようにボランティア登録者の拡充をめざし、市内一ヶ所に統合する**「学校支援センター」の取組を推進**することで、**地域住民が学校支援に参加**できる体制の充実を図ります。

③研修の質を維持しながら教職員の働き方改革にも資することができるよう、引き続き教員育成指標に基づいた体系的かつ効果的な研修の実施に向けて、内容や形態等の見直しを行い、学び続ける教員の育成を進めていきます。

④教員採用パンフレットやポスターの作成・配布、全国の大学や市内外会場における採用説明会の実施、ホームページや市政だよりなどによる情報発信を充実させるとともに、インターネット申し込みや採用試験の地方実施を取り入れるなど試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。

⑤**コミュニティ・スクール**については、開かれた学校づくりを目指し、**学校の教育活動に合わせた効果的な運営がされるよう支援**していきます。また、地域住民委員が、学校と地域の調整役を担うように働きかけることで、働き方改革にもつながる持続可能で組織的な協働体制の充実を図ります。

基本政策Ⅵ　家庭・地域の教育力を高める

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、**ＰＴＡによる家庭教育学級の開催を支援**し、**家庭の教育力の向上**を図りました。また、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援となるよう、**企業等と連携した事業を実施**しました。

②地域教育会議においては、コミュニティ・スクールの拡充と合わせて国が打ち出している「地域学校協働本部」を本市でどう構築していくか、今後の地域教育会議のあり方を作業部会や代表者会議、全市交流会などを通して議論してきました。

③市内16か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、子どもの泳力向上を図りました。

④地域や学校の実情に応じて**寺子屋を55校に拡充**するとともに、翌年度以降の更なる開講に向けて、寺子屋先生養成講座を８講座、寺子屋コーディネーター養成講座を２講座開催しました。**さらに外国につながる子どもの学習支援**を行う寺子屋先生の養成講座を開催するなど、**地域の寺子屋分教室の設置に向けた取組を進めました。**

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値（R3）
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人			23,500人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%			92.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回	182回			175回 以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%	93.9%			92.0% 以上
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%	87.1%			92.0% 以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

①家庭や子ども達を取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、**家庭が子育てにおいて抱える悩み**や、**教育や地域に関する課題は多様化**しているため、引き続き、**家庭教育の推進**に取り組んでいく必要があります。

②**地域教育会議**については、国の方向性を受けて、**川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方**について、引き続き、検討する必要があります。

③地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となるよう、全ての小中学校への寺子屋の設置が求められています。

④泳げない子どもの泳力向上について、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが求められています。

教育改革推進会議における意見内容

①**学校や家庭、地域の役割分担が必要**である。教育は学校のみで行うことはできないため、**家庭や地域と協力して何ができるか考える必要がある**。何を家庭で学び何を学校で学ぶかを明確にしなければ全て学校で行わなければならなくなる。学校教育での内容を整理することが教育力を高めることにつながる。

②地域教育会議をはじめ、学校を拠点とした地域人材を活用した様々な取組の推進が今後重要となる一方で、**地域の方々との連携に際して**、教員の勤務時間外の会議等を求められることが多いので、**教職員の働き方改革の視点から課題がある**。

③川崎市の子ども・住民にとって、これまで川崎市が取り組んできた地域教育会議とコミュニティ・スクールのそれぞれがどのような良さを持つのか検証を進めてほしい。

今後の取組の方向性

①家庭教育の推進について、引き続き各事業を確実に推進していくことで、地域での多世代の交流を推進し、家庭教育の悩みを軽減していく取組を進めていきます。

②地域教育会議の川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方を検討するとともに、**令和２年度からモデル的に数か所の地域教育会議に国が示す地域学校協働活動推進員を配置**し、「**地域学校協働本部」として機能**させていきます。

③**地域教育会議では、モデル校に地域教育コーディネーターを配置**することによって、**事務局的な作業を教職員以外が担える**ようにし、モデル校以外でも、教職員の参加の仕方について改善に向けた取組を推進していきます。

④地域と学校が連携して子ども達の成長を支えてきた地域教育会議と、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域に根ざした学習を充実してきたコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことで、より効果的な組織の在り方となるよう検証を進めていきます。

⑤寺子屋の拡充に向けて、引き続き事業を推進するとともに、**寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘・育成及び広報活動などを推進**していきます。

⑥学校及び教師が担うべき業務を明確にして子ども達に向き合い専念する時間を確保し、地域や家庭が協力して登下校や放課後の子ども達の見守り活動を行うなど、地域社会で担える取り組みを広げていくことによって、子ども達の学習・生活環境の充実を図っていきます。また、子育てをめぐる幅広い観点から主体的に学ぶ場として、家庭・地域教育学級等を実施することで、地域や家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう、地域のつながりづくりを推進します。

⑦泳げない子どもの泳力向上について引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進め、泳げない子どもを対象とした水泳教室の実施に取り組みます。

基本政策Ⅶ　いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

①市民館において平和・人権学習や男女平等推進学習等、地域の課題や市民生活を学ぶ社会教育事業を実施するとともに、市民エンパワーメント研修でのボランティア育成など、市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動を促進することができました。また、市民自主学級や市民自主企画事業など、**市民提案・協働での課題解決型事業**を推進し、**市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図りました。**

②利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト**「Kawasaki教室シェアリング」**をスタートし、**学校利用のアイデア出しを行うイベント**や、学校施設を**コワーキングスペースとして利用**する**試験的な取組**などを実施しました。

③宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた市民意見聴取等の取組を推進し、**「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を策定**しました。併せて、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するための**「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けて、基本的な考え方**をまとめました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
教育文化会館･市民館･分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人（H28(2016)）	8.7万人	6.8万人			9.1万人 以上
教育文化会館･市民館･分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館･市民館活動報告書】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4%（H28(2016)）	68.6%	56.7%			70.5% 以上
教育文化会館･市民館･分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル（H28(2016)）	86万タイトル	87万タイトル			87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】						
図書館の入館者数	409.4万人（H28(2016)）	387.0万人	386.2万人			437万人以上
川崎市立図書館全館（菅閲覧所を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置（BDS）による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

①持続可能で豊かな社会の実現に向け、**市民の主体的な学びや活動の場として**、時代に即し、地域課題や市民ニーズに対応した**社会教育振興事業を継続して実施**していくとともに、これらが**地域づくりとつながるための仕組みを構築する必要**があります。

②体育館や校庭の利用状況を踏まえ、学校施設の有効活用を進めるため、利用の少ない特別教室などの活用を推進する必要があります。

③労働会館を活用した川崎区の市民館について、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施することとなり、変更した整備スケジュールに基づいて取組を進めることが求められています。

④**新宮前市民館・図書館の移転・整備**に向けた取組を進めるとともに、**教育文化会館と労働会館の再編等、老朽化した社会教育施設**について、市民の利用に支障がないよう**施設整備に取り組んでいく必要**があります。

⑤基本的な考え方をまとめた**「今後の市民館・図書館のあり方」**について、市民館及び図書館事業のさらなる充実・進展を目指し、**計画策定に向けて取組を進めることが必要**です。

教育改革推進会議における意見内容

①川崎市はSDGｓ未来都市に選定されており、コロナウイルスとの共生を実現するために、SDGｓを中心としたプログラムの生涯学習事業とエンパワーメントを検討する必要がある。

②**市民館が提供する「場」**があることで、市民の生き生きとした活動参加が保障されているので、**行政の支援の必要性**を感じる。

今後の取組の方向性

①地域課題や市民ニーズに対応した**社会教育振興事業**の継続について、引き続き、**自発的・主体的な学びや活動への支援**を基礎としながら、**学習の機会や情報の提供を充実**させ、持続可能な社会をめざして地域課題や生活課題の解決に向けた学びと活動を促進し、**市民活動の活性化**を目指します。

②特別教室の活用促進を図るため、令和元年度から開始した「Kawasaki教室シェアリング」による市民ニーズの掘り起こしを引き続き進めながら、より多くの方々に活用いただけるような新たな利用方法について、従来とは異なる新たな仕組みづくりも含め、検討・取組を進めていきます。

③**労働会館を活用した川崎区の市民館**については、特定天井に関する取り組みを踏まえ、令和２年度に**基本計画を策定**するとともに、**実施設計及び管理運営計画の策定に向けた取組を着実に進めます**。

④**新宮前市民館・図書館**については、**令和２年度に基本計画を策定**し、**基本・実施設計及び管理運営計画の策定などの取組を着実に進める**とともに、教育文化会館の再編等の老朽化した社会教育施設についても、関係局と連携した施設長寿命化の計画的な推進や、適切な維持補修により生涯学習環境の整備・充実に向けた取組を進めます。

⑤**「今後の市民館・図書館のあり方」**について、市民館・図書館が、地域の中の生涯学習施設としての機能を最大限に発揮しながら、市民の生涯を通じた学びと成果を生かした地域での活動を促進し、学びと活動を循環させることにより、**持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」がされるよう、令和２年度の策定に向けた検討を進めていきます**。

基本政策Ⅷ　文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

①「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、68件を第２回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。

②橘樹官衙遺跡群の史跡指定地の公有地化を実施するとともに、史跡めぐりや古代衣装体験、発掘調査現地見学会など、**国史跡指定５周年を記念した多くの事業を実施**し、目標の200人を大幅に上回る1,010人の参加実績をあげ、**市民の理解を促進**することができました。

③**日本民家園**において、古民家の適切な野外展示や各種教育普及事業の実施により市民の文化・学術・教育の向上を図るとともに、人形浄瑠璃や歌舞伎などの伝統芸能公演での英語解説、外国人向けワークショップの導入などを実施し、**海外からの観光客誘致を積極的に行いました。**

④**かわさき宙と緑の科学館において**は、自然・天文・科学の３分野の実物・標本・模型などの資料展示、自然観察教室や実験教室の開催など、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の新興に向けた取組を進めるとともに、かわさき宙と緑の科学館の**開館50周年記念（令和３年度）に向けて、記念事業の実施について検討**し、関係課との協議を行いました。

⑤日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館が連携した「七夕」「お月見」での夜間開館や生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」など、生田緑地全体が連携し、取組を実施しました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値（R3）
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数		160件（H29(2017)）	225件	297件			180件 以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
文化財ボランティアが参加した事業日数		18日（H29(2017)）	26日	7日			20日 以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数		336人（H29(2017)）	310人	1,010人			350人 以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園（館）者数	民家園	116,053人（H28(2016)）	111,841人	96,237人			138,000人 以上
	科学館	283,423人（H28(2016)）	271,761人	251,346人			291,000人 以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	95.8%（H28(2016)）	96.5%	92.0%			97.0% 以上
	科学館	86.0%（H28(2016)）	87.0%	84.0%			90.0% 以上
「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

主な課題

①文化財ボランティアが参加した事業日数については、令和元年東日本台風の被害による文化財の復旧対応などにより、活用事業を実施することができなかったため、今後はより早期から活用事業を計画することで実施できるよう取組を見直す必要があります。

②**橘樹官衙遺跡群**については、引き続き計画に基づく保存管理・活用を実施するとともに、**活用事業の参加者数が増加傾向**にあることから、**市民ニーズの高まりに応えることが必要**です。

③日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館について、各館の根幹となる業務である学芸業務を継続して実施するとともに、指定管理者や関係部署との連携により、**生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開や広報活動を推進する必要**があります。

④令和３年度に予定されているかわさき宙と緑の科学館の50周年記念に向けて、記念事業開催への取組を進める必要があります。

⑤**市民ミュージアムの考古系収蔵品**については、令和元年東日本台風による浸水の被害を受けたことから**早期に修復作業を進める必要**があります。

教育改革推進会議における意見内容

①今後もコロナウイルスの影響で、休園・休館を余儀なくされる場合があることを想定して、**オンラインやＳＮＳを組み合わせて施設の展示内容を常時伝えていく工夫**をするとよい。

②**コロナウイルスの影響でリモートワークが当たり前となれば**、川崎で仕事や活動をする人が増え、普段なかなか足が向かない働く世代の人に**地元の施設をアピールする絶好の機会**となる。

③来館できなくても科学館をのぞけるオンライン等のコンテンツを提供する仕組みがほしい。

今後の取組の方向性

①文化財ボランティアが参加した事業日数については、計画及び企画立案を早期から行うとととともに、文化財活用事業と連携して文化財活用の取組を進めていきます。

②**橘樹官衙遺跡群**及び高津区や宮前区を中心とした文化や歴史に係る活用事業については、**地域や学校と連携**することで、今後、**保存及び活用を担っていく人材の育成**も図りながら、**市民ニーズの高まりに応えて行く**よう取組を進めていきます。

③**日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館**については、それぞれの特性や専門性を活かした博物館活動の充実を図るとともに、施設間や指定管理者との連携を活かした自主事業を実施することで活動の活性化を進めていきます。また、**ホームページやSNSを活用**し、来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方に向けて、**施設の展示や活動内容を発信することで、生田緑地全体の魅力を発信**できるよう取組を進めます。

④**かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念**については、**記念事業の具体化を図り、関係機関と協議しながら準備を進める**とともに、様々な年代の市民に向けて魅力向上の取組を推進するため、指定管理者との連携を強化し、**プラネタリウムの利用促進を図ります**。

⑤教育委員会所管の埋蔵文化財を主とする市民ミュージアムの考古系収蔵品については、市民文化局の所管局である市民文化局と連携し、救出・修復を計画的に進めます。また、指定文化財については、適正な手続きのもと修復を進められるよう助言していきます。